

大津市障害者自立支援協議会

就労継続支援 B 型事業所アンケート回答

- ・平成 29 年 1 月調査。大津市内の B 型事業所に郵送で配布。
- ・回答：事業所 26 か所中 17 箇所
- ・目的：圏域としての B 型の進路先の調整のための関係機関への情報提供及び B 型における就労支援の在り方や今後必要な日中活動の資源整備を検討するため

1. 事業所状況

- ① 定員より契約者が少ない事業所 9 か所
- ② 定員と契約者が同じ、又は多い事業所 8 か所

2. 利用者状況

市内事業所 障害種別 利用者数

療育手帳 A 1 または A2	73 人
療育手帳 B 1	94 人
療育手帳 B 2	55 人
精神保健福祉手帳 1 級	4 人
精神保健福祉手帳 2 級	58 人
精神保健福祉手帳 3 級	11 人
自立支援医療のみの方	13 人
身体障害者手帳	15 人
手帳のない難病の方	0 人
手帳のない発達障害の方	2 人

市内事業所 年齢層別 利用者数

10代	1 人
20代	84 人
30代	81 人
40代	93 人
50代	40 人
60～65歳	20 人
65歳以上	16 人

3. 前年度及び今年度の移行実績

平成27年度

生活訓練事業所	名
就労移行支援事業所	1名
就労継続支援 A 型事業所	1名
一般就労	9名
生活介護事業所	1名
介護保険事業所	1名
在宅	6名

平成28年度

生活訓練事業所	名
就労移行支援事業所	4名
就労継続支援 A 型事業所	1名
一般就労	8名
生活介護事業所	名
介護保険事業所	名
在宅	4名

4. 前年度及び今年度の受け入れ実績

平成27年度

一般就労から	2名
就労移行支援事業所から	名
就労継続支援 A 型事業所から	1名
就労継続支援 B 型事業所から	1名
生活訓練事業所から	2名
生活介護事業所から	1名
特別支援学校から	8名
デイケアから	名
在宅から	12名

平成28年度（4～12月まで）

一般就労から	1名
就労移行支援事業所から	9名
就労継続支援 A 型事業所から	2名
就労継続支援 A 型事業所から	2名
生活訓練事業所から	1名
生活介護事業所から	名
特別支援学校から	4名
デイケアから	1名
在宅から	34名

5. 事業所として今後移行に関してどのような社会資源の整備が必要とされますか。

(複数回答あり)

必要な資源	回答数	その理由を記入。
就労移行支援事業所	3	・ B 単独が移行と多機能になれば良い
生活訓練事業所	4	・ 地域移行が進んだ時にひとり暮らしのスキルを第1に付けてもらうため ・ 生活面での支援が必要な利用者があるため 通所型（期限付き）はリズム構築と自分探しに有効
就労継続支援 A 型	3	・ 就労へのステップアップの細分化
生活介護事業所	8	・ 設立当初から在籍しているメンバー（重度）の作業設定が難しいから ・ 絶対数が足りない ・ 一人暮らしの精神疾患の方に必要 ・ 今後高齢化する利用者への対応
高齢障害者対応のデイサービス	8	・ 利用者の高齢化が進んでいるため
雇用してもらえる企業	14	・ 自己実現や社会参加の最たるための為 ・ 理解のある企業でないと就労困難な人もいるため ・ 希望者がいるが就労できる事業所がすくない ・ 大津北部に雇用先が少ない
社会的事業所	1	

6. 事業所が考える、受け入れる利用者の層

- ・ 知的・精神の方、年齢は問わないが福祉的就労に興味のある方
- ・ 過去から利用希望者は先着順で全て受け入れてきているが、敢えて言えば就労意欲のある方。
- ・ 若年層から高齢層まで、また障害については幅広くいかなる種別にも対応したいと考えます。
- ・ 仕事を中心に頑張れる人
- ・ 通うことができるだけの生活リズムを一定維持できる、もしくは維持できる環境にある人
- ・ 生産性・作業性はともかく、本人に取り組む姿勢がること。
- ・ 精神疾患の方々の社会生活を支援する事を第一義的に実施。
- ・ 生活困難者の中に精神疾患にかかわる理由で利用が必要と思われる方々
- ・ 一般就労（自立にむけて）するための訓練ができるような利用者の層に入所して欲しい。

- ・一般就労を目指す人や、作業をして工賃を得ることを主な目的としている方
- ・主に知的。本人のやりたい仕事を見つけ、本人に合うペースで仕事をしたい人。自分の居場所をつくりたい人。
- ・若くて施設外就労に行ける人を増やしたい。一定時間作業に取り組める力を持つ人。
- ・来る者拒まず
- ・事業所の作業が重労働のため、体力のある人、行動制限のない人

7. 事業所として利用者の支援で悩んでいること

- ・いろいろな特徴を持っている人が共通の場所へ通うので、合意形成が困難。
- ・発達障害領域の利用者への支援不足。職員の指導力不足。家庭との支援の連携の難しさ。
- ・本人の精神的状態を理解しつつ、いかに継続して通所してもらうかの支援ができるか。利用者の安定的な通所に関し、協力機関等と連携を構築していかねばならないこと
- ・仕事が主軸では難しく、1対1の対応を求めている人たちの支援
- ・移行支援と多機能のためか、B型の方は移行（就労）に対し他人事になりやすい点。専門的な知識の学習及び寄り添うことの支援（利用者との関係）の仕方に悩む
- ・29年度から新卒者が直Bには入所できないため、新入所生がいない。そのため定員の人数確保が難しくなってくる。
- ・通所に至るまでがなかなか難しい方へのアプローチの仕方。
- ・出席率の低下が進んでいる。
- ・通所意欲や作業意欲向上のための支援方法について。
- ・利用者間のマッチング・相性（利用者と実習生も含む）
- ・利用者の性的課題や恋愛問題
- ・若い層と50歳を超えて体力的にバリバリ作業をこなせなくなっている人達と同じ空間で過ごしている。数年の内に対策が必要かと思われる。
- ・関わりが長くなり、利用者サービス提供者の垣根がわかりにくくなってきている。
- ・利用者の方が高齢化してきているので、取り組んでいただく作業や支援が難しくなっている。

8. 送迎に関して

①送迎をしている事業所 8か所

②送迎の課題

- ・公共の交通機関を利用できる人はできるだけ自力で通勤してもらっているが、駅から徒歩20分ほどあるので、雷雨や積雪の時には駅まで送迎して欲しいとの要望がある。一部は対応できる体制にしているが、全部は連絡の取り方を含めて難しい状況である。
- ・新規利用者が入る度にどこまでエリアに柔軟にするかという点
- ・地域で暮らすを前提にしているため、基本的にはドア TO ドア送迎はしていないが、高齢などで送迎ポイントまで出てくるのが難しくなっている。
- ・送迎に時間がかかり、作業時間短縮というしわ寄せがきている。現在自主通所をしていますが、何らかのトラブル（体調など）で送迎を希望する人が増えてくるとおもわれます。*諸事情で朝・夕で乗車する便が違う。
- ・送迎車に空きがあるから維持管理に支障をきたす。

9. 職員の確保や育成における課題

①人材確保に関して

- ・募集をかけても応募がなく、補充がままならない。3か所回答
- ・利用者の支援・指導に於いては、職員のセンスによるところが大きく、指導方法等を説明しても実施困難な者もいる。結果一緒に作業しているだけになりがち。人材難。
- ・福祉施設は若い人たちには魅力のない職業なのか、応募者が少ない。年齢の高い人になると今後の事業所の後継育成にも関係してくる。まずはやる気のある若い人たちを望む。
- ・常に法人全体では職員不足の感がある。採用説明会をしても来ない。中堅まで頑張ってくれても辞めてしまう。色々なしがらみの中でどう気持ちを持って働いてもらうか。
- ・人材確保についてはPR不足であると思う。福祉の現場で今何が行われ、何を求めているのか、法人として整理し発信していくことが重要と思う。こうしたコンセプトは人材確保後の育成についても同様に理念の研鑽はしつこく行いたい

②人材育成に関して

- ・利用者個々のニーズに合わせた支援力の向上が必要である。
- ・「本人主体」「エンパワメント」に関して、介護保険から来た方も苦手意識が感じられます。
- ・もともと福祉の職場を目指して職員になった人がいないので、育成がとても難しい。研修を増やせば力が付くというわけではないことも感じている。
- ・よりよい支援を行うためには職員増員や育成が必要だが、B型給付費削減が言われている今、人件費の原資が確保できるかどうかは課題。
- ・精神疾患への理解のみならず、寄り添い支援する事への能力をもった職員を確保する事。ある程度人生経験が豊富な職員の確保。
- ・障がい者支援の経験の浅い職員に対して、日々の作業や業務に追われ、基本的な知識や技

法などの研修を行う時間をなかなか設定できていない。

- ・勤続年数や様々な経験を積むことにより、職員の資質向上を目指し、よりよい支援の充実をしていくことが大切だと考えます。

- ・会議時間の確保が難しい。

- ・確保については今のところ困っていない。比較的長く働いている。平均年齢も高いので実践的に積みあげてきている。一方で将来的に若い職員の層が薄くなると思われる。

10. 事業所の運営で今課題に思っていること

- ・利用者の利用日数が減っている事。利用者の利用目的に対して職員が対応できていない。

- ・利用者の確保が厳しい。就労移行で成果を上げる一方、すぐに埋まらない欠員と報酬単価の低さ、支援費の日払いのシステム等、経営努力という言葉では片付けられないしんどさがある。

- ・環境としては長い時間をかけて整備し、利用者の居心地の良い状態になっていると思うのだが、築19年のプレハブ建築のため、耐震などの安全性に心配がある。

- ・一般就労への移行者の累計に対して、特に継続支援B型の新規利用者が少なく給付費、給付費収入が年々低下している。就労支援事業活動(授産)に於いて作業内容の見直しと整理を事業計画に挙げているが、開拓に対して消極的で実施できていない。支援の舞台となることなので、重要な問題。

利用者の現状と作業内容のギャップが出てきた。制度により利用者確保も難しくなってきた。会計上、事業会計は厳しく、逆に就労会計の利用者の分配分は増えているが、その作業を保つための職員は必要という矛盾。

- ・社会福祉充実残額の算定によっては採用計画にも影響が出てしまうかも。

- ・道路拡幅のため立ち退きをせざるを得ない。平成31年3月までと期限あるため、国からの基盤整備や大津市からの資金をどれくらい出してもらえるかも今の所未定なので、計画を立てにくい。もう目前に迫ってきているので早急に準備が必要な問題がある。

- ・定員未達成及び稼働率低下による事業会計の赤字。定員20名に対して平均通所率8,7名と定員の資質向上を目指し、よりよい支援の充実をしていくことが大切だと考えます。

- ・賃金を上げたいが販路の開拓が難しい

- ・障害が重い方への支援。作業の内容や日中の過ごし方。加齢化や高齢化による支援の方法。

- ・保護者が高齢化しており、生活の場の確保が緊急の課題になっている。

- ・障害が多様化してきているため、それぞれの対応に難しさを感じている。また、各人に対応しようと思うと、スタッフが不足している(国の基準は満たしているが)

- ・利用者の高齢化が進んでいること。

1 1. 就労移行に向けて今後どのような取り組みが必要か？

・実習先を増やすこと。それに尽きます。事業主に障害特性の理解を促し、少しずつでもご本人たちと接触し「実習」肌で感じてもらうことが大切です

・就労移行に向けてはまず事業所内の支援充実が必要だと考えます。その結果、就労スキル等が向上し、一般就労に結びつくと考えます。

・移行先の確保（主に一般就労）

・日中の生活については利用者、保護者のニーズが安心・安定であり、就職は遠い希望のようである。従って自立を目指した取り組みをしているものの、本人が負担を感じる可能性があれば継続が難しくなってしまう傾向がある。しかし、役割を感じて仕事に向かうことは能力的に就労が難しい人にとっても、生き生きとした日中を過ごす上でとても大切だと思う。従来からの取り組みに加えて、発達障害領域の方に対する職員の支援スキル向上、支援ツール等の開発等が必要と考えます。

・所内での軽作業または外での畑作業を通じ、より一層の就労への意欲を高めること、また、ビジネススキルマナーの向上、継続通所。

・現状、就労したい、就労に向かってほしいと思う人の支援はしているが、B型はそれに対しての加算はない。資格を取ることで次のステップに行けるようなら、その手続きや支援、具体的な実習場所の提起があればそこへの支援をしていく。（そのための補助は必要）

・就労移行支援は障害者の社会進出に有効な事業であるが、就職に送り出し、定員割れして事業が空転してしまいやすい。就職に限らずモラトリアムを保障する「大津ならではの移行支援」の有益性をもっと発信していかなければならないと思う。

・「働く」という課題に対して、事業所としては生活力を高める事や、精神疾患に対して本人及び職員がまず理解して細やかな支援をすることで就労可能と考えているところがあり、その土台作りの実践をすすめること。

・B型の利用者全てが一般就労を望んでいる訳ではないが、せめて力を持っている人たちにはそのことを教えてあげ、将来の夢を語り、親亡き後の人生をどうして生きていくかを教えるのも大切な支援である。

・就労移行支援サービスと一体的に事業を行っているため、就職を希望される方で就労移行支援サービスへの移行が適当と判断する為の基準の設定。

・就労基準としての施設外就職先の確保

・本人の仕事に対する意欲を育てる支援

・圏域として人生ドラマをしっかりと描いていけるようなキャンパスの整理が必要だと思う。そういう意味で「おおつならではの就労支援プロジェクト」の理念生理とその具体的なアクションプランを検討し、勉強会を行い情報共有したネットワークを構築する

・利用者ともに支援者の育成（他の人でもサポートできる体制）

12. 今後、就労継続支援 B 型事業所が担うべき役割に関して思っていること

・従来通り「通過点」と「居場所」の同時的役割が必要と考えます。モラトリアム期から自己実現の体現までの成長を「待つことができる」社会資源としての役割を担うべきと考えます。

・いろいろな壁があって、一般就労が難しい人達にも役割を感じて取り組んだり、役に立つ活動をする場面・場所はたくさんあるはずだと思う。メンバーにとってぴったりの仕事を見つけてくるのが、いちばん大事な役割だと思っている。

・就労系のサービスや日中活動系サービスの中で、一番多様な困難さ、障害特性、生活上の困り事を抱えた利用者が集まり易いサービスを、と考えます。地域の中で各事業所が特色・特徴を明確にして役割分担できるのが理想。B型から一般就労への移行者が少なく、事業所の役割として再確認すべきと考えます。

・B型から就労というが、できるところは勧めてまた就労移行がその役割をしっかり持ってくれているなら B 型→就労ではなく、働くことを軸としながらも、その場で生き生きと活動できる場所としての役割、そのための安定した収入

・B型は幅広いニーズに応えられる柔軟性の高い事業だと思うが、利用者の抱え込み等、内向きな展開になってしまう傾向もある。B型であろうが移行支援であろうが、障害者が今以上に社会参加できるように、事業所は社会との接点を増やし、送り出す通過施設であることを再認識しないといけない。

・作業を通じて就労に結びつけていくという課題はあるが、精神疾患者たちにとっては、生きる自信に繋がる支援(悩み相談、生活困難)を中心とした実践がもっと必要になると思う。(精神に特化しているためかと思いますが・・・)

・B型の事業所は工賃が低い。せめて今の2倍くらいはもらえるような仕事をさせてあげたい。その為にも仕事選びは重要な課題である。仕事の中身をよく吟味することが彼等のこれからの生活にも影響してくる。

・長い間一般就労をして、退職した後のゆるやかな働き方としての職場

・一般就労が難しい方でも障害年金と合わせて、経済的に自立した生活が可能な工賃の保障

・一般就労できる人は就労できるように支援していくこと。また、一般就労が難しい人や希望しない人については、自立できるような工賃が払えるようになることが大切だと思います。

・仕事を通して自分のやりたい仕事を見つける。

・本人の仕事に対する意欲を育てる支援

・養護学校卒業後の進路として直接行けないという問題があり、ここ数年養護学校の卒業生を受け入れていません。しかし、限られた資源の中で就労移行・就労継続 A 型は無理だが、生活介護に入所するつもりは無いと言う人達が一定数いるものと思われる。もう少し柔軟なやり方で入所に結びつけられないかと思います。就労 B に行きたいと思っても入りづらい。取り組む作業とのマッチング。ただし、今のみどり園にある独自の問題と

して、作業として成り立ちにくい人たちと、ここ数年で難しくなるであろう人たちが多数を占めていることが予測されるため。

- ・A型、社会的事業所、企業へできる限り押し出していくべき。それだけの力をつけられるような作業（仕事）内容を確保する。

- ・「働く場」ではあるものの、従来の共同作業所が担ってきたサロン、余暇支援、生活支援等についてもはずす訳にはいかないと考えている。

- ・B型事業所ほど巾広く、自分流に解釈されている事業はないと思う。そういう意味でB型ができた経緯原点に遡っていまいちど確認すべきが、まず行う最初と思う。そうすることによって担いが見えてくると思う。基本的には「働くこと」を通して何んらかの動きを生みだすものでないといけない。

参考資料

大津市内の就労継続支援 B 型事業所

事業所名	所在地	定員
いしづみ	大津市錦織二丁目 9-28	30
いしづみ(いしづみの家)	大津市日吉台一丁目 14-6	10
ほわいとクラブ	大津市大江五丁目 3-20	28
障害者福祉サービス事業所おおぎの里	大津市仰木の里東四丁目 1-2	15
働き教育センター大津	大津市南船路 40-1	10
多機能型事業所さくら	大津市一里山五丁目 20-32	20
夢創舎	大津市大將軍二丁目 33-6	24
ウッディ伊香立	大津市伊香立向在地町 187-1	20
茗荷塾ワークショップさかもと	大津市坂本三丁目 11-31	20
おおつ北部活動センター	大津市和邇高城 270-28	20
蓬萊の家共同作業所	大津市南船路 271-1	20
若鮎の家	大津市坂本六丁目 1-11	20
夢の木	大津市北比良 1043-146	30
美輪湖マノーナファーム	大津市真野四丁目 22-51	20
れもん会社	大津市平津二丁目 4-9	30
社会就労センターあおぞら	大津市湖青一丁目 1-2	10
みどり園	大津市坂本四丁目 8-50	40
社会就労センターこだま	大津市馬場二丁目 15-51	40
瑞穂	大津市中庄二丁目 2-11	24
ノエルしごとの家	大津市三大寺 1-8	20
しえんからさき	大津市見世一丁目 21-11	14
ぴあ☆らぼ	大津市和邇今宿 892-3	20
らくわ	大津市横木二丁目 5-5	10
ぽっとらっく	大津市杉浦町 20-25	20
Quocare	大津市晴嵐一丁目 3-21	20

・次年度 2 か所開所予定。

・就労継続支援 B 型事業所の受け皿は現在 5 3 5 人分の受け皿がある。